

文京区子育て支援計画(中間のまとめ)に関する区民説明会でのご意見について

1 区民説明会の概要

件名	文京区子育て支援計画（中間のまとめ）に関する区民説明会
日時	(1) 第1回 令和6年12月15日（日）10：00～11：30 (2) 第2回 令和6年12月18日（水）18：30～20：00 ※ 両日とも説明内容は同じ
会場	文京シビックセンター
参加者	(1) 第1回 3人 (2) 第2回 2人

2 区民説明会で寄せられたご意見及び区の見解（25件）

番号	関連する主要項目等	ご意見	区の見解
1	計画全体	新しい計画で、これまでの継続でなく大きく変わる点があれば教えてください。	子どもや子育て家庭を取り巻く社会が大きく変化する中、子育て支援施策全体に関わる考えを整理し、次期計画に新たに「基本的な視点」を明記いたしました。また、計画始期である令和7年に文京区児童相談所が開設することから、子育て家庭を支える体制の更なる充実を図り、関連する計画事業を盛り込みました。さらに、法改正により、児童育成支援拠点事業や乳児等通園支援制度等の新たな事業の取組が求められていることから、その実施に向けた検討を進めているところです。
2	計画全体	今回の計画は法律に則って見直しをしているとのことですが、文京区としての目玉があれば教えてください。	子どもや子育て家庭を取り巻く社会が大きく変化する中、子育て支援施策全体に関わる考えを整理し、次期計画に新たに「基本的な視点」を明記いたしました。また、計画始期である令和7年に文京区児童相談所が開設することから、子育て家庭を支える体制の更なる充実を図り、関連する計画事業を盛り込みました。さらに、法改正により、児童育成支援拠点事業や乳児等通園支援制度等の新たな事業の取組が求められていることから、その実施に向けた検討を進めているところです。
3	2-1 幼児期における教育・保育の充実 2-2 放課後の居場所づくり	出生率は減っていくのに子どもの数は増えていくよう予想されるのは、外から入ってくる人が多いということだと思いますが、保育園や育成室の今後の整備方針について教えてください。	保育園の現状の定員充足率は約80%と空きがあり、区内全域で更に開設を進めていくという状況にはございません。自然増だけでなく、社会増の影響等も考慮しながら、保育需要を見定め、必要な地域に対し、私立認可保育所の開設を進めてまいります。併せて、保育の質を維持向上できるように、指導検査等に取り組んでまいります。 育成室については、保育園の利用人数が増えてきた中で、育成室の数の不足が危惧されることから、令和11年度までに現在の55か所から70か所に増設する計画です。新設分は民間事業者の力を活用して整備を進めてまいります。
4	2-2 放課後の居場所づくり	小学生はb-labは使えないですが、小学校4～6年生にとっては児童館は子どもっぽいところがあるので、小学生用のb-labのようなものがあるといいです。b-labにはiPadが置いてあるのでそういうのもあるといいです。	小学生4～6年生にとって、児童館は子どもっぽいと感じているという意見をいただいたので、小学校4～6年生が児童館に来ても楽しめるように、例えば、漫画や玩具の充実などを、児童館職員と考えてまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見	区の見解
5	2-2 放課後の居場所づくり	育成室について、資料をみると低学年のニーズは満たしており、高学年の子たちは放課後全児童向け事業を活用するということで対応していくということですか。 低学年のニーズ量が徐々に減っていき、確保量としては余裕が出てきた場合、そこで高学年を受け入れていくのですか。	国では育成室の受け入れ人数の基準をおおむね40人以下としていますが、本区では55か所の育成室のうち、38か所の育成室で40人を超えて受け入れております。また、待機児童数も高止まりであるため、現時点で対象を小学3年生までという考え方を変更する予定はありません。 高学年のニーズは、放課後全児童向け事業（アクティ）で対応しております。今後もアクティの実施時間の拡充や実施日数の確保等に努めてまいります。
6	2-2 放課後の居場所づくり	育成室の整備で、新しく施設を建てたりする際には、どれくらい環境に配慮された取り組みをしているのでしょうか。	育成室の整備に当たっては、民間の賃貸物件を活用するケースが多いのが現状ですが、新設する際は、「公共施設等総合管理計画」の方針に則って整備を進めてまいります。
7	2-2 放課後の居場所づくり	放課後の居場所づくりに関して、育成室の整備状況と今後の整備の考えを伺いたいです。	育成室の待機児童は、令和6年4月1日時点で93人おり、喫緊の課題と捉えております。育成室は現在55か所あり、今後5年間で70か所まで拡大する計画です。 また、定員はおおむね40人としているところですが、40人を超えて受け入れている育成室も多くあります。今後育成室の整備をさらに促進し、40人定員とすることで安定的なスペースを確保できるよう努めてまいります。
8	2-2 放課後の居場所づくり	育成室の整備について、成り手不足が言われていますが、どのような形で確保を目指しているのですか。	人材不足の問題については、あらゆる広報手段を使って募集するとともに、保育の専門学校等への声掛けも行っているところです。また、これから増設する育成室は、民間事業者による運営としていくのが区の考えであり、民間においても人材確保に努力していただいております。
9	2-2 放課後の居場所づくり	既存の育成室が移転や建て替えなどで、新設扱いとなった場合、一つの小学校の中に公設公営と民営が共同してしまうケースも出てくるのでは。その場合は、公設とした方がいいかと考えます	区では、育成室保育指針を整備し、公営と民営もその指針に沿って同じサービスを提供することになっております。新設分は民間事業者の力を活用して整備を進めてまいります。
10	3-1 子どもの学び・経験の機会充実	小学校、中学校、育成室もですが、夏の気温上昇の対策を行ってほしいです。	夏の暑さ対策は、学校施設の改修工事や改築の機会を捉えて進めているところです。外壁・サッシ改修工事で、体育館及び屋上の断熱化を実施したほか、最上階にある普通教室の天井の断熱化を順次実施しております。また、老朽化している空調機器については、高効率かつ空調機能の高いものに更新いたしました。

番号	関連する主要項目等	ご意見	区の見解
11	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	「3-1-2 いのちと心の教育の推進」には性教育はふくまれますか。発達段階に応じた包括的な性教育が必要だと思います。	性教育に関しては、それぞれの発達段階に応じて、各学校で行っております。
12	4-1 組織横断的な連携体制	不登校が低年齢化している中で小学生や中学生の段階でなくて、幼稚園とか保育園の段階で園に行けなくなった子に対しては、子どもの学びをどうやって保障していくのでしょうか。	子ども家庭支援センターでは、子ども本人から家庭の方の相談も受けることができるようになっております。関係部署と連携して相談内容に応じてまいります。 教育センターでも主に不登校の子どもの相談を受けておりますので、そちらもご利用できます。
13	4-1 組織横断的な連携体制	ふれあい教室は小学3年生からとなっておりますが、もっと下の学年の子は入れないのですか。	ふれあい教室は令和3年度までは小学校4年生から中学校3年生までの受け入れだったものを、令和4年度から小学校3年生に拡大してきたところです。昨今、不登校が低学年化している実態も踏まえ、適正な利用対象を分析しているところです。 小学校1、2年生の段階については、各小学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、そういった資源を使いながら支援を行っているところです。
14	4-1 組織横断的な連携体制	不登校のガイドラインを作成している自治体もあります。不登校の問題は、国に頼るのではなく区が一番になって、やる必要があると考えます。	令和5年3月に文部科学省から近年の実態を踏まえた不登校対策のプランが発出されております。 文京区では、国や東京都の動きに先んじて、小中学校のモデル校に別室を整備し、そこに専門の指導員を配置して、教室に馴染めない子や不登校の子が安心して過ごせる場を作っております。
15	4-1 組織横断的な連携体制	子ども家庭支援センターの応援サポート室など支援の枠組みがしっかりできていることがわかりましたが、親の情報収集能力に寄っているのが現状ではないでしょうか。 学校を通じて情報発信をしても、不登校の家庭にはそういったリーフレットが届かないという声も聞きます。	全家庭に、相談窓口や支援の取組をまとめたパンフレットを作成しまして各学校を通じて配布しております。 周知の仕方については学校にも相談しながら、徹底してまいります。
16	4-1 組織横断的な連携体制	以前、子ども家庭支援センターに相談した際に、話を聞いただけで終わってしまったことがありました。 センターで相談したことを子ども家庭支援センターだけで考えずに関係部署と連携し、ワンストップの支援体制をアピールしていただけると親たちの強い支えになると思います。	文京区では児童相談所開設に向けて、子ども家庭支援センターと児童相談所、要保護児童対策地域協議会が連携するなど、様々な児童虐待または養育困難に関わる部署が一体的に情報共有ができるようなシステムがございます。 学校からも情報発信をして、必要な時に子ども家庭支援センターを紹介するよう取り組んでまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見	区の見解
17	4-1 組織横断的な連携体制	親同士のつながりから区とは別の情報が入ってくることもあると思います。区として、親のコミュニティの場を作るといったことは何かありますか。	子ども家庭支援センターでは、巡回相談を実施しております。親同士の情報交換の場としては、地域子育て支援拠点というのがあります。様々な子育て広場が各地域であるので、そういったところに巡回という形で手を広げていきたいと考えております。
18	4-1 組織横断的な連携体制	不登校の子どもが多くなってきていますが、こうしたことへの対策は計画に盛り込まれているのでしょうか。	具体的な対応としては、学校現場での支援ということで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しております。教育センターにおいても総合相談室を設置して不登校に関する相談を受けております。 また、小学校3年生以上を対象に、教室以外の居場所となるふれあい教室を設置しております。
19	4-1 組織横断的な連携体制	不登校が起こった場合の対処策の他、予防策のような取り組みはありますか。	スクールカウンセラーは未然防止の動きもしており、小学校5年生と中学校1年生には全員を対象に面接を行う場を設け、悩みが大きくなる前に気づいて対応するようにしております。 また、hyper-QUというアンケートによる学級状況の分析などを実施しております。 子ども応援サポート室という相談窓口を子ども家庭支援センターでは用意しており、生徒にリーフレットの配布、ポスターの掲示などで周知しております。
20	4-1 組織横断的な連携体制	東京都ではフリースクールの支援制度がスタートしますが、フリースクールに通ったその後の進路を描けるように広く支援していただきたいです。	令和5年度から、中学生を対象に進路説明会を行っており、高校入試を念頭に、単位制や通信制など学び方が多様化している中で、選択肢をわかりやすく説明するとともに保護者の皆様で意見交換をする機会を設けています。このような情報発信を今後も取り組んでいくことを考えております。
21	5-2 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	スクールガード事業を実施されている人はどのような人でしょうか。安全安心な学校づくりのため、警備のレベルアップを考えたときに、現状やこれからどのようにしていくことを考えていますか。	スクールガードは高齢者の方もいますが、現役の保護者の方、PTAの方などによって構成されております。 それ以外には、シルバー人材センターへの委託で子どもの見守りを行ったり、通学路への防犯カメラの設置、防犯ブザーの配布なども行っております。 また、有事の際に逃げ込める場所として、子ども110番ステッカー事業を行っており、区内約1,500か所に登録いただいております。 育成室のスタッフも安全に送り迎えするよう配慮しております。
22	5-2 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	デジタル学習が定着している中、WEB上での人との繋がりも含め、適正に使えるデジタル教育が大切だと思い、取り組みを強めていただきたいです。	学校では、タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒の興味・関心を高め、情報活用能力の育成に取り組んでおります。

番号	関連する主要項目等	ご意見	区の見解
23	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整 備	小学校や中学校は災害の際には避難所となりますが、体育館の冷暖房設備の整備はどれくらいされていますか。	区立小中学校の全ての体育館に、冷暖房設備が設置されております。
24	その他 (実態調査につい て)	実態調査結果の子育て環境や支援への満足度をみると、満足度が低めの方が多いですが、どのような理由なのでしょう。	昨年度の実態調査では、満足していない具体的な理由までを直接尋ねておりませんが、子育てをする上での不安や悩みの回答や自由意見で回答があった意見に、不満に関する内容が隠れているものと思われます。
25	その他 (子どもの権利)	子どもの権利に関する情報をもっと周知してほしいです。周知方法について教えてください。	文京区では、(仮称) こどもの権利に関する条例を制定する取組を進めてまいります。動画やパンフレットなど、わかりやすい資料を作成し、学校を通じて配布する予定です。また、子どもたちの意見を聞きながら、効果的な啓発方法を検討してまいります。